

令和 8 年度 都市公園管理事業 自動草刈ロボット購入仕様書

1 目的

公園管理の省力化及び景観維持を目的に自動草刈ロボットを購入する。

2 概要

(1) 品名・構成

- ・自動草刈ロボット（標準付属品含む） 1 台

※標準付属品は、ジョイスティック、バッテリー、電源コード、刈刃、USB ドングル、取扱説明書など自動草刈ロボットの使用にあたり必要なものはすべて揃っているものとする。

- ・予備バッテリー 1 個
- ・替刃 1 式

(2) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 2 月 26 日まで

(3) 納品場所

伊万里市 建設農林水産部 施設整備課
〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355 番地 1

3 要求する性能・機能及び保証

自動草刈ロボット（以下「ロボット」とする）は、複数の公園を移動して使用することを想定しているため、下記事項すべてを満足すること。

○性能

- (1) ロボットはワイヤレスで GNSS+RTK 制御を行い、専用アプリ等で作業管理が行えること。
- (2) 充電時間 3 時間以下で満充電となり、5 時間以上稼働できること。
- (3) 容易に持ち運びができるようにロボットの重量はバッテリーを含め 30 k g 以下であること。
- (4) ロボット本体は IPX 4 以上の防水性能を有していること。
- (5) 草丈 20 c m 程度の草の刈り払いに対応していること。
- (6) バッテリーは交換方式（カートリッジ式）で、取り外し可能なバッテリーを備えていること。
- (7) 最低刈高は 2.0 c m 以下、最高刈高は 8.0 c m 以上とし、10 段階以上の刈高調整が可能で、刈高調整は専用アプリ等で行えること。
- (8) 作業可能な最大傾斜角度は 20 度以上であること。
- (9) 作業時の騒音レベルは、70 d B 以下であること。

○機能

- (1) 作業範囲のマッピングは 100 箇所以上登録できること。
- (2) マッピングについては、ロボット本体で作業範囲をマッピングできると。
- (3) マッピングは、作業除外エリア（障害物エリア）を設定できること。
- (4) 作業した場所を自動的に記録し、作業を一時中止した場合でも途中から再開が可能であること。
- (5) 作業進捗率、バッテリー残量などロボットの状況を容易に確認できる機能を有していること。
- (6) 盗難防止アラーム、盗難時の追跡機能、雨センサーを搭載しており、異常があった場合には、管理端末に通知して確認できる機能を有していること。
- (7) 障害物検知、緊急停止ボタン、衝突検知時の自動停止の機能を有していること。

○保証

- (1) ロボット本体及びバッテリーの保証期間は、購入から 1 年間以上あること。

4 その他の経費

- (1) ロボットの運用に必要となる通信回線の通信料については、発注者の負担とする。
ただし、通信費の算定に必要となる月間又は年間の通信容量、通信頻度その他の条件については、提案者が提案書に明記すること。
- (2) GNSS 補正サービス、クラウドサービス、その他通信など付随して発生する費用について、発注者が負担するものと提案者が負担するものを明確に区分し、提案書に記載すること。
なお、発注者が負担する費用については、その費用の名称、算定方法及び想定額を明記すること。
- (3) 通信に必要となる機器の設置、設定及び動作確認、市担当者へ設定、操作に関する説明および研修については、提案者が行うものとする。これらの作業に必要な費用については、提案価格に含むものとする。

5 その他の提案

- (1) 本市の管理する公園は、市内に点在して 51 箇所あり、マッピングに日数を要することが想定されたため、マッピング専用機器のレンタルなどの導入時のマッピング支援の提案がある場合は評価の対象とする。なお、その提案に必要な費用については、提案価格に含むものとする。

6 納品時提出書類及び支払い

納品時に請求書を提出するものとする。
契約金の支払いは、ロボット納品後に一括払いする。